

議案審議

財産

- ◆財産の無償貸付
 - 所在地、種別、数量
 - 【土地（宅地）】
- ◆オホーツク町村公平委員会規約の一部を変更する規約
 - 共同設置団体の長の地方公共団体を「大空町」から「興部町」に変更するための改正です。

- ◆斜里岳山小屋
 - 所在地
 - 清里町字江南872番地
 - 指定管理者の名称
 - 特定非営利活動法人 きよさと観光協会 会長 山下健吾
 - 指定の期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日

指定管理者の指定

- ◆貸付の相手方
 - 貸付の目的 診療所の開設
 - 一般社団法人 斜里岳の麓にて 代表理事 宮下晃一
- 【建物（診療所）】
 - 清里町羽衣町35番地35の内 1447.79㎡
 - 清里町羽衣町35番地35の内 1114.73㎡
 - 清里町羽衣町35番地35の内 88.50㎡



契約の変更

- ◆清里地区農業集落排水事業処理施設改修工事請負契約の変更
 - 契約金額
 - 変更前 9千339万円
 - 変更後 9千469万9千円
 - 契約の相手方
 - 北海道富士電機株式会社 取締役社長 谷村 修

議員の派遣

議員の資質の向上及び議会を取り巻く課題と対応の方向についての調査研究のため、市町村アカデミー町村議会議員特別セミナー（千葉県千葉市・令和6年1月8日～10日）に、柏木議員、近藤議員、畠山議員の3名を派遣することに決定しました。

令和5年度定例監査結果報告

篠田代表監査委員より、令和5年度上半期各会計歳入歳出予算の執行状況等の監査結果が報告されました。



【予算の執行状況】

計画に基づき全般的に概ね適正に処理されていると認める。

【事業・契約の事務処理】

実施計画及び工程表に基づき概ね予定どおりの執行状況であり、事務処理も財務規則等の法令に基づき執行され、概ね適正と認める。

【総括】

全般を通じて大きな不備はなく、概ね適正に処理されていると認める。予算執行にあたっては、計画された事業等の迅速な遂行を図るとともに、歳入は、自主財源である税や使用料等の適切な確保を図るとともに、国・北海道の優位な補助金等の財源確保に積極的に努められたい。歳出は、効率的で効果的な執行を念頭におき、町民が何を求め、何を期待しているのかを常に把握し、町民の負託に応える義務があることを再度認識し、なお一層の努力を望むものである。

補正予算

地域経済対策など追加補正

◆一般会計（第6号）

地域経済対策に伴う備品整備等、他、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業、診療所備品購入事業、小学校教材等整備事業などの補正です。

【主な補正事業】

- 緑温泉冷房設置事業 306万円
- 地域活動推進事業（除雪・排雪支援） 300万円
- 地域経済対策事業 3千600万円
- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業 3千551万1千円
- 診療所備品購入事業 401万5千円
- 牛サルモネラ症清浄化対策支援事業 149万8千円
- 小学校教材等整備事業 445万3千円
- ◆介護保険事業特別会計（第2号）
 - 令和6年度からの介護報酬等の改定に基づく介護保険事業シ

令和5年度 各会計補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計（第6号）	8,968万円	61億4,865万6千円
介護保険（第2号）	39万6千円	5億2,193万8千円
国民健康保険（第2号）	4万1千円	7億2,751万7千円
簡易水道（第3号）	920万円	8,578万7千円
農業集落排水（第5号）	570万円	2億2,442万6千円

条例・規約

◆農集集落排水事業特別会計（第5号）

令和6年度からの公営企業会計移行に伴う会計システム導入に係る委託料の補正です。

◆清里町課設置条例の制定

多様化する行政サービスの対応に向け、組織改編を行うため、清里町課設置条例を全部改正し、新たに条例を制定するものです。また、併せて所管事項の変更となる「清里町議会委員会条例」の改正です。

◆国民健康保険事業特別会計（第2号）
北海道広域連合へ負担するガバメントクラウド移行費用に係る積立金廃止及び北海道特別交付金の精算に伴う補正です。

◆簡易水道事業特別会計（第3号）
令和6年度からの公営企業会計移行に伴う会計システム導入の委託料及び道道摩周湖斜里線歩道整備に係る水道配水管移設工事の実施設計業務委託料の補正です。

◆清里町上下水道事業の設置等に関する条例の制定
◆清里町特別会計条例の一部を改正する条例
今回の条例制定・改正は、簡

令和5年第8回町議会定例会は12月15日に開会し、定例監査結果報告、財産の無償貸付、指定管理者の指定、条例制定・改正、各会計補正予算など計16件の議案を審議し、全て原案通り可決し、同日閉会しました。また、今定例会では、4名の議員が一般質問を行い、町長、教育長に考えを質しました。



令和5年 第8回定例会

令和5年12月15日

一般質問

河口 高議員

認定こども園の整備について

運営体制、規模等は

子ども園の整備に至った。認定こども園の整備に至った。認定こども園の整備に至った。

認定こども園整備の道筋を。選んだ経過を伺いたい。

議員 この度、認定こども園の基本構想がまとめられたが、ここからの具現化が本場に大事である。本町の就学前の保育、教育環境として、公立の保育所、私立の幼稚園が運営されているが、保育所と幼稚園を一元化して、認定こども園整備の道筋を選んだ経過を伺いたい。

整備に至った経過は



職員 職員の確保等の面も含め、公設公営、幼保連携を選択した経過は理解するので、メリットを活かし、戦略的に取組みを進めてほしい。次に、安心で

議員 基本構想の中にも示されているが、施設の形態や運営体制、規模は。教育長 運営主体は、認可基準で国、地方公共団体、学校法人、社会福祉法人に限られており、公設公営、公設民営、民設民営のうち、学校法人や社会福祉法人の参入の可能性等を考慮し、公設公営とした。また、幼稚園型、保育所型、幼保連携型、地方裁量型の4形態があるが、本町では私立幼稚園と町立保育所の両方で保育と教育を進めてきた経緯があり、質の高い幼児教育と幼児保育を目指すことから、幼保連携型を選択した。施設規模は、近年の少子化を踏まえ90名の定員で、法で定められている面積・施設要件が遵守されるよう進めていきたい。

教育長 子どもには一人ひとり個性があり、いろいろな子どもがいるということ、七色であ

議員 教育・保育理念で、「にじいろのこども」と表現しているが、「にじいろ」とは何を意味しているのか。理念で抽象的な表現が必要か。

教育長 子育て環境とする上で大変重要な運営方針を伺いたい。教育長 教育・保育理念を「にじいろのこども、ゆめにはばたくこども」とし、「個性や主体性を尊重し、心豊かなこどもを育む」、「多様な体験や集団生活から豊かな人間性・社会性を育む」、「生涯にわたる人格形成の基礎や生きる力の基礎を育む」等としている。目標は「五感で感じ、元気で意欲的に取り組むこども」で、遊びや体験など五感を通して感じ、様々なことに興味を持って取り組み、健康な心と体を育む教育と保育を目指す。方針は「ちしきを育む、ここを育む、からだを育む」の三点としている。理念・目標・方針が実践できるよう、しっかりとした年齢別保育を行い、自由保育・設定保育を織り交ぜ、行事等では異年齢教育、一斉保育による関わりで愛着関係を育むよう進めていきたい。

教育長 時期は、準備段階も含めていろいろ実施することがあり、早く開設できるかわからないが、熱意を持って認定こども園の整備に取り組みたい。

議員 認定こども園は、まちづくり、子育ての核になる施設であり、少しでも早く開設できるように熱意を持って進めてほしい。

教育長 現段階の予定は、令和6年度当初予算に基本設計の予算を計上し、7年度に実施設計、8・9年に本体整備等を行い、9年下期に供用開始ができるよう進めたいと考えている。資格職の確保は、本町のみならず他市町村も苦慮している。町でも本町に来てもらえるよう、支援制度や学校訪問を行っており、今後も継続するとともに、新たな支援メニュー等の仕組みづくりを議論していきたい。

開設までのスケジュールは

議員 基本構想がまとまり、いよいよ具体的に建設に向けて動き出すが、開設までのスケジュールは。また、保護者が安心できるよう、職員の確保と維持の仕組みづくりを進めてほしい。

近藤 博議員

部活動の地域移行について

一般質問

本町の今後の方向性は

議員 国では、「子どもたちにとって望ましい安定した部活動」と「教師の働き方改革」の両立を実現するため、学校の部活動を地域に移行する方針を示している。「まずは休日の部活動から段階的に地域移行していく」とされているが、本町における地域移行の方向性を伺いたい。

教育長 地域移行は、今年度から令和7年度までの3年間で地域の実情に応じて進めることになっており、まずは学校の運営や支援を協議する機関である学校運営協議会に諮問し、今後の方向性を定める一助にしたい。

また、本町の出生数の推移を踏まえると、種目等によっては、本町単独でなく、斜里郡三町、広くは一市四町の広域的な在り方も考察する必要がある。いずれにしても、第一に子どもたちを真ん中に置き、子どもフ



「授業では見られない子どものメリット、デメリット等を踏まえての考えは」

議員 オホーツク管内の中学校の部活動は、現場の教師の熱意と無償の努力に支えられ、現在に至っていると過言ではない。地域移行は、「教師の過重労働の改善」や「子どもたちの選択肢が広がる」、「教師では難しい専門的な指導ができる」等のメリットがある一方、「授業では見られない子どもの

ストで進めなければならないと考えている。議員 現時点で広域的な動きはあるか。また、学校運営協議会への諮問の段階から概ねどの時期に次の段階に移る予定か。教育長 教育長の研修会等の場で、「それぞれの市町村の実情や児童生徒、保護者の考え方の確認が必要では」という声が出ており、今後担当者間で、統一的なアンケート調査の実施も含め、検討することになっている。学校運営協議会への諮問の次の段階の時期については、まず現状分析、課題の掘り起こしをしっかりと行い、その上で課題の内容等を整理して判断していきたい。



個性を理解する機会がなくなる」、「子どもたちの居場所が減る」、「地域に移行した場合の部活動の受け皿」、「活動費や保護者の負担増」、「マイナーな部活動の廃部」等のデメリット、問題点があるとされている。少子化の影響もあり、学校単位では各種の部活動を維持するのは一層厳しくなると予想されるが、メリット、デメリット等を踏まえ、改めて町としてどう捉えているか。

教育長 地域移行を検討する際、メリット、デメリットの他に大切な項目は、「部活動にはどのような課題があるか」、「地域移行に際してどのようなことに留意すべきか」である。少子化が進み、部活動をこれまでと同じ体制で運営することが難しくなっており、学校や地域によ

議員 子どもたちの部活動の活躍が、町民に希望や活力を与えらると思うので、中々難しい問題であるが、答弁をいただいた「子ども中心」で事業展開をお願いしたい。

先にも述べたが、子どもを真ん中に置き、行政ができること、学校ができること、地域ができること、保護者ができることを考察し、部活動の地域移行を模索していきたい。

また、地域移行する際は、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識を関係者全員が持つことが大切であり、生徒の望ましい成長を保障できる持続可能な地域の環境整備が求められている。

っては部を廃止したり、複数の学校が合同で活動している現状にある。本町も、令和5年度の中学校の生徒数は99名で、過去と比べ、バスケットボール部やソフトボール部等が廃部になっている。また、部活動の顧問を務める教師が部活動の専門性を有していなかったり、担当する意思がないにも関わらず顧問を務めざるを得ない状況も出たり、さらに休日の指導や大会の引率等、教師の負担増が課題となっている。

一般質問

伊藤 忠之 議員

町内における治水対策について

議員 ウエンベツ川は、当町の基幹産業の農業の発展・維持のため、また町民の生命・財産を守る防災の観点により、昭和38年から44年にかけて大規模な国営整備事業が行われてきた。その後、平成20年から25年にかけて老朽化した施設改修のための国営造成土地改良整備事業、平成27年からは機能保全を目的とした国営施設機能保全事業が行われている。この保全事業は令和6年度で終了となるが、まだ改修整備が必要な箇所が残り、また当町にとって重要な位置づけのウエンベツ川の機能保全を考えると、恒久的な事業予算の確保、国や北海道へ土地改良事業を求めていく必要があると考える。町長の考えを伺いたい。

町長 ウエンベツ川は、河川の機能と合わせ、農地造成、暗渠排水及び区画整備等の観点から、土地改良事業による明渠排水路として二面性を有しながら現在まで数次にわたり整備及び機能保全事業を行っており、地域の農業にとって重要な役割を担っている。令和6年度の完了するが、老朽化による破損や、異常気象による短時間豪雨等により、暗渠配水への影響が見られることから、上流側の清里町から下流側の斜里町まで一体的な整備が今後にも必要と考えている。今後とも斜里、清里両町の行政機関、農業団体、「国営宇遠別川地区土地改良事業促進期成会」等が連携し、一体となって、国や道への要望・要請活動を行っていききたい。

議員 ウエンベツ川の川底に雑草が生い茂り、水の流れの悪化で水位が上がり、法面の雑草も急激に伸びている実態がある。雑草定着の原因が国の土地改良事業の自然工法であるならば、国の責務により100%国の財源で浚渫事業を行ってもらうよう国に要望すべきではないか。

町長 直轄事業の自然工法が根本的な原因かどうか明確な部分はないが、人力だけの出役で維持管理することは非常に難しいという考えの中、ウエンベツ川

ウエンベツ川に関する問題及び今後の維持管理



ら、土地改良事業による明渠排水路として二面性を有しながら現在まで数次にわたり整備及び機能保全事業を行っており、地域の農業にとって重要な役割を担っている。令和6年度の完了するが、老朽化による破損や、異常気象による短時間豪雨等により、暗渠配水への影響が見られることから、上流側の清里町から下流側の斜里町まで一体的な整備が今後にも必要と考えている。今後とも斜里、清里両町の行政機関、農業団体、「国営宇遠別川地区土地改良事業促進期成会」等が連携し、一体となって、国や道への要望・要請活動を行っていききたい。

議員 ウエンベツ川の川底に雑草が生い茂り、水の流れの悪化で水位が上がり、法面の雑草も急激に伸びている実態がある。雑草定着の原因が国の土地改良事業の自然工法であるならば、国の責務により100%国の財源で浚渫事業を行ってもらうよう国に要望すべきではないか。

町長 直轄事業の自然工法が根本的な原因かどうか明確な部分はないが、人力だけの出役で維持管理することは非常に難しいという考えの中、ウエンベツ川



議員 管理組合の中のある班では今年度独自に町内業者に浚渫事業を依頼し、床ざらいを行った経過がある。これは、雑草を放置すると自分たちも大変だが、河川が氾濫したときに町民も大変になるという思いからのもので、この実費分の助成について早急に検討すべきではないか。

町長 自主的な対処については大変ありがたいと思っており、

制度上、助成ができるかどうか、どういうことであれば可能かを事務的に検討したい。3線排水路の関係は、多面的支払交付金が導入された段階で、町が直接支援してきた分を財政上新しい制度にシフトしたものである。

議員 農業を取り巻く情勢も変化し、離農者が増え、それに比例して受益者も減っている。ウエンベツ川を維持管理する現場では、人的・物理的に破綻寸前な状況であり、ハンマーナイフ型のブームモア等機械の導入や、管理組合との協定書の結び直し等、スピード感を持って問題解決を図るべきではないか。

町長 町・受益者・農協・関係団体というような形の中、国等の関連性も含めながら実態に即した管理手法、機械化した場合の課題の整理も含め、どのような手法であれば現実に即した対応ができるか検討し、検討だけで済ますことなく、具体的に関係者の皆さんと手法論も含めた方向性を早急に探っていきたい。

一般質問

柏木 繁延 議員

廃校後の史料の保存と利活用について 小学校統合の評価と課題について 小中一貫教育の推進について



議員 廃校には社会、文化、経済を含め、歴史的遺産が内包され、保存に値する価値が存在する。廃校の錦、美里、江南、新栄、緑町、光岳等の学校の保存史料の種類及び保管場所を伺いたい。また、地域の皆さんの協力を得て収集・保存活動を行い、どこにいてもネット等で清里の過去や学校がアーカイブ形式で見られる形にできないか。

教育長 各学校の金庫内や一部郷土資料館等に保存している。資料館には、教科書、記録、沿革及び校歌看板、校旗等を保存し、図書館では、学校の周年・閉校等の記念誌等を保存、公開している。また、小学3・4年生社会科副読本「きよさと」の活用により、学校の歴史を児童に紹介している。現在、教科書の電子化が進んでおり、副読本や史料についてもホームページで閲覧できる方法を検討したい。

廃校史料の保存と活用



小学校統合の評価と課題

議員 小学校が一校に統合されたが、廃校となった学校の保護者が当初期待していた、多人数の児童の中で切磋琢磨の学習、運動、部活動が充分になされているのか。また、学習面、生活面、友人関係の分析・評価は行われているか。

教育長 地域の方も含め、複式学級による少人数ではなく集団での教育を選択した判断は、現状として問題、苦情等が無く、それで判断するかは別として、閉校後の分析・評価は行っていないが、方向性は正しかったと史料している。

学習面は、全国学力学習状況調査結果から、全国・全道平均

より低い。統合が原因であるとは一概には言えない。また、生活・友人関係では、いじめ、不登校、ネグレクト等が学校長会議での報告や緊急を要する場合の報告でも遅滞なく行われていることが、大きな問題の発生がないことで示されていると伺え、統合による影響はないものと考えている。

小中一貫教育の現状と今後

議員 小中一貫教育について、令和3年度から7年度までを計画期間とする「清里町教育推進計画」の中で、小中一貫教育推進協議会による方針の確立及びスムーズな導入に向けての環境整備に取組むと表現されているが、現時点での推進協議会や活動について、構成及び具現化した事業等があれば伺いたい。

教育長 令和3年度からの導入を目指し、元年に教育長を会長とする「清里町小中一貫教育推進協議会」を設置し、教育委員会からのトップダウンでなく教育現場である清里町学校教育振興会からのボトムアップ方式により協議を重ねてきた。この間、先進地視察等で、しっかりとした事前準備の必要性等を学び、

ゆっくりと歩みを止めずに進める方向に手法を変更。その後、新型コロナウイルスの流行やGIGAスクール導入等で学校現場が多忙となり、始期を令和4年度に変更して進めてきた。現段階では現場のボトムアップを優先し、令和4年、5年と始期の変更の明文化はしていないが、急がずゆっくり進めるべきという判断をしている。

現在のところ、小学校で清里の資源を勉強し、中学校で職場体験や提言をまとめ、高校で探究を完成させる「清里探求」を実施している。また、小中の教員同士の指導方法の研修、スクールカレンダーの統一、小学校から中学校入学へのきめ細やかな引き継ぎ、特別支援に係るインクルーシブ教育、中一ギャップが低減できる事業等、できることから行っている。

議員 有効な手段であるなら、一定の目標、導入年度を決めて検討していくべきでは。

教育長 先ほど現在連携している事業を説明したが、本年度中に小中一貫教育の進行状況を清里町学校教育振興会から報告してもらい、一定の方向性を可視化できる手法でまとめたいと考えている。